

計画期間 平成21～25年度

# 新庄市財政再建プラン

(プランの成果と今後の財政見通し)

平成26年12月

山形県新庄市

## — 目 次 —

本市財政再建プランの満了にあたって	2
1. 平成25年度決算による効果	3
2. 財政再建プランの成果	5
3. 平成26年度から30年度までの5年間の見通し	7
資 料 本市財政の推移	10

# 本市財政再建プランの満了にあたって

平成16年7月、市政運営において危機的な状況をもたらしていた財政の悪化を早期に打開するために「財政再建計画」を策定し、財政再建に向けた取り組みを進めてきました。その後、市全体へと広がりを見せた健全化への歩みは、その実行性への高まりとともに市民の多くに浸透し、計画の内容を凌ぐ成果を収めることができました。さらに、20年12月に「財政再建計画」の実績を引き継ぐ新たな再建計画「財政再建プラン」を策定し、25年度までの5ヶ年の間、財政の健全化を強く推進していくため、市全体が一丸となって更なる努力を積み重ねてまいりました。

これまでの再建計画と再建プランの実施による代表的な成果について指標の上からみてみると、まず市債残高の大幅な減少が挙げられます。市債の増大は、大規模事業等の実施が一定期間に集中したことなどによるもので、市民福祉の向上に大きな懸念を生じさせておりました。しかし再建計画等に則った継続的な取り組みにより、計画が始まる直前の15年度末と今回の25年度決算との起債残高の比較で、一般会計においては71億円ほどの減少となり、また、企業会計を含めた市全体の決算においても118億円ほどの減少となるなど、大きな成果を得ています。また、早期健全化団体として注目をあつめた健全化判断指標の一つである実質公債費比率が21年度決算において基準内となり、財政破綻の懸念を払拭することができました。25年度決算においてもその比率は大きく下がり、財政健全化に向けた着実な歩みを続けてまいりました。このような結果からみても、これまでに取り組んできた財政再建計画と、それを引き継ぐ財政再建プランは大変意義のある計画であったと思います。これまでの市民の皆様のご理解とご協力に改めて感謝申し上げる次第です。

しかしながら、実質公債費比率が改善したとはいえ、小中一貫教育校建設などの大型事業の実施に伴う市債発行額が今後増加する見込みであり、また経常収支比率についても90%前後の高い数値であることから、決して楽観視することはできません。今後の財政の運営については、改善状況が着実に続いてきていることをよく踏まえ、決して後戻りすることのないよう、これまで以上の努力が必要となっています。

「財政再建プラン」の本旨に示しているとおおり、歳入規模に見合った財政構造への転換を図り、多様な市民サービスに継続的かつ確実に対応できるよう、安定した継続性のある財政基盤を確立してまいることこそが財政健全化の最大の目標であります。したがって、今後も、安定した財源の確保を図ったうえで、徹底した内部管理経費の抑制や事務事業の集中と選択などによる歳出規模の抑制を図っていく必要があります。今後ともなお一層の努力を傾注してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成26年12月

新庄市長 山尾順紀

## 1. 平成25年度決算による効果

平成25年度の私たちを取り巻く経済情勢は、長きにわたる景気の低迷から緩やかに回復しつつある状況となりましたが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しする影響も懸念されていました。これに加え、本市においては4年連続という過去に記憶のない記録的な豪雪への対応などもあり、この一年も激動の年であったと言えます。国においては、大震災からの被災地の復興をはじめ、記録的な豪雨や豪雪などの災害への対応が行われ、その結果、本市においても25年度の決算で特別交付税の交付額が大きな規模となっています。

本市の25年度の決算規模は、前年度比で歳入は4.3%、歳出は6.3%の伸びとなりました。財政再建プランによる効果としては、次頁の表1のとおり、歳入、歳出ともに実効性の高い決算結果を得ることができました。なお、今決算における22年2月策定の計画との比較においては、歳入・歳出計の効果額は5億4,500万円となりました。

歳入は、すべての項目で計画より増額となりました。増額分は43億4,300万円と大きく、市税、地方交付税、国・県支出金、繰越金、諸収入及び市債がその主因となります。まず、市税はこれまでの継続的な徴収対策が徴収率の向上となって表れたことと経済情勢の回復基調により、地方交付税は特に特別交付税において豪雪対策等経費の特殊財政需要の増が反映したことによる増額となりました。また、国・県支出金は学校施設耐震化や小中一貫教育校建設に伴う交付金や負担金など、諸収入にあっては企業等の立地促進に資する貸付金の元金収入や最上広域事務組合事業費補正負担金などが増額要因となりました。市債については計画を大きく上回りましたが、臨時財政対策債や小中一貫教育校建設事業債、地域総合整備資金貸付債の増加によるものであり、それ以外の建設事業債についても、その多くを交付税措置の高い市債を活用するなどして実質公債費比率が上がらない工夫をするとともに、将来における公債費の支出を極力抑える工夫をしています。

歳出は、全般的には支出の厳正化を図ることを基本としていますが、公債費を除く項目で計画より増額となり、総額37億9,800万円の増額となりました。まず減額については、公債費はこれまでの継続的な起債発行の抑制によることが要因となっています。これに対し増額となった主なものは、人件費は職員数が定員管理計画を上回る減少となっていますが、議員年金制度の廃止に伴う議員共済費負担金の増や保育所の嘱託職員の増員などにより増加しています。また、扶助費は障害者自立支援給付費や生活保護費などが増加し、物件費は予防接種事業の拡充などにより増加しています。また投資的経費については学校施設耐震化や小中一貫教育校建設事業の本格化などにより増加し、その他においては資金融資制度に係る貸付金や豪雪等に伴う道路・学校等の除雪費の増により増加しています。

25年度決算は、経常収支比率が14年ぶりに80%台となり、また、実質公債費比率だけでなく将来負担比率も大きく改善する結果を得、財政のさらなる改善に明るい展望が開け、財政の健全化を実感できた意義深い決算となりました。

表1 平成25年度決算の財政再建プランによる効果額

(百万円)

歳入	H25計画(H22年2月策定)			H25決算		差 (C-B)
	対策前(A)	対策後(B)	効果(B-A)	決算(C)	効果(C-A)	
市税	4,034	4,072	38	4,502	468	430
地方交付税	4,512	4,512	0	4,956	444	444
使用料及び手数料	358	360	2	378	20	18
国・県支出金	2,195	2,103	▲92	3,050	855	947
財産収入	6	6	0	45	39	39
繰入金	0	0	0	35	35	35
繰越金	0	0	0	616	616	616
諸収入	422	422	0	850	428	428
市債	405	401	▲4	1,681	1,276	1,280
その他	755	754	▲1	860	105	106
計	12,687	12,630	▲57	16,973	4,286	4,343

※臨時財政対策債は市債に含む

(百万円)

歳出	H25計画(H22年2月策定)			H25決算		差 (C-B)
	対策前(A)	対策後(B)	効果(B-A)	決算(C)	効果(C-A)	
人件費	2,385	2,355	▲30	2,436	51	81
扶助費	2,030	2,030	0	2,347	317	317
公債費	1,691	1,674	▲17	1,632	▲59	▲42
物件費	1,475	1,460	▲15	1,708	233	248
補助費等	1,823	1,816	▲7	1,978	155	162
うち最上広域分	1,149	1,149	0	1,380	231	231
繰出金	1,664	1,652	▲12	1,741	77	89
積立金	254	142	▲112	172	▲82	30
投資的経費	638	773	135	2,533	1,895	1,760
その他	727	728	1	1,881	1,154	1,153
計	12,687	12,630	▲57	16,428	3,741	3,798
効果額計			0		545	545

## 《比較のポイント》

- ・市税は、徴収率の向上等により計画比430百万円の増である。
- ・地方交付税は、特に除排雪経費等の特殊財政需要の増により特別交付税が大きく伸びた。
- ・国・県支出金は、小中一貫教育校建設や小中学校耐震化事業に伴う公立学校施設整備負担金や学校施設環境改善交付金、障害者自立支援給付費負担金などにより大幅な増となり、これに伴い歳出の投資的経費や扶助費が増となった。
- ・市債は、小中一貫教育校建設や小中学校耐震化事業などに伴い大幅な増となった。
- ・諸収入の増分は、資金融資制度貸付金の元金収入が多くを占め、また歳出のその他には、当該貸付金の増分が入る。
- ・予防接種事業の拡充や、緊急雇用創出事業の導入などにより物件費が増となった。

## 2. 財政再建プランの成果

次頁以降に掲載する表2と表3は、計画期間が平成16年度から20年度までの「財政再建計画」と、これを承継した21年度から25年度までの「財政再建プラン」による効果額と、計画による効果額と実績効果額を比較した計画の成果の総括表となります。

### 《歳入・歳出》

歳入においては、市税はこれまでの継続的な徴収対策による徴収率の向上と経済情勢の回復基調により、地方交付税は特に特別交付税において豪雪対策等経費の特殊財政需要の増が反映したなどにより、計画より大幅な増額となっています。また市債は計画より多くの額を発行したことになりますが、当初の計画に含まれていない小中一貫教育校建設事業や地域総合整備資金貸付事業の実施、そして国の政策による臨時財政対策債の増額などによる市債発行の増加によるものであり、また小中一貫教育校建設事業などの実施に伴って国・県支出金も増加しています。

歳出においては、公債費を除く項目で計画を超えています。特に扶助費は障害者自立支援給付費や生活保護費などにより、投資的経費については小中一貫教育校建設事業の実施などによります。またその他においては資金融資制度に係る貸付金や豪雪等に伴う除雪費の増が要因となっています。なお、人件費は職員数が定員管理計画を上回る減少となっていますが、議員共済費負担金の増や保育所の嘱託職員の増員などにより計画を超えています。

歳出で計画を超えた実績となっていますが、歳入面でこれを上回る実績であることから、歳入歳出を合わせた効果額は、計画の3億500万円をはるかに上回る28億8,000万円となり、財政再建計画と合わせた10年間で81億500万円の効果額となっています。

### 《財政指標》

市債残高は、当初の計画に含まれていない小中一貫教育校建設事業債や地域総合整備資金貸付事業債、臨時財政対策債などの発行により、計画見込みより22億5,000万円の増となっていますが、交付税措置の高い市債を活用することによって、実質公債費比率や起債制限比率は計画以上の成果となっています。また、経常収支比率などの指標についても計画以上の成果が表れています。

以上のように、財政健全化を早期に図るための厳しい内容の計画であったにもかかわらず、全体的には計画以上の効果を達成しており、大きな成果を発揮したといえます。しかしながら、社会経済の先行きが極めて不透明な現在の状況は、今後の歳入の見込みを不透明とするものであることから、未だに安心感のもてる財政の姿には至っていない状況といえます。

一方で、多種多様な市民サービスに的確に対応していくためには、安定かつ持続性のある財政の基盤とその運営が必要となります。そのためには、行財政改革大綱等の諸計画との整合性を図りながら、歳入規模に見合った安定的な財政基盤の確立を目指すことを基本に据え、今後も財政健全化の取組みを図っていかねばなりません。

表2 『財政再建計画』実施以降の効果額

(百万円)

歳入	『財政再建計画』	『財政再建プラン』					
	H17～H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H21～H25 計
市 税	257	103	168	216	334	468	1,289
地方交付税	1,330	48	446	725	670	444	2,333
使用料手数料	▲ 9	13	▲ 3	7	17	20	54
国・県支出金	481	▲ 611	298	340	599	855	1,481
財産収入	117	▲ 2	7	11	17	39	72
繰入金	535	▲ 26	▲ 399	▲ 336	▲ 153	35	▲ 879
繰越金	794	583	358	388	574	616	2,519
諸収入	335	▲ 11	351	357	395	428	1,520
市 債	▲ 49	▲ 69	167	146	634	1,276	2,154
その他	▲ 412	11	139	63	62	105	380
歳入計	3,379	39	1,532	1,917	3,149	4,286	10,923
歳出	『財政再建計画』	『財政再建プラン』					
	H17～H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H21～H25 計
人件費	▲ 1,522	▲ 80	▲ 98	87	121	51	81
扶助費	451	76	146	235	263	317	1,037
公債費	▲ 739	▲ 7	▲ 7	▲ 39	▲ 57	▲ 59	▲ 169
物件費	▲ 252	▲ 176	26	165	174	233	422
補助費等	▲ 498	▲ 65	27	20	73	155	210
うち最上広域分	▲ 1,233	▲ 18	▲ 3	180	239	231	629
繰出金	▲ 727	▲ 26	10	44	86	77	191
積立金	607	98	555	3	155	▲ 82	729
投資的経費	462	▲ 34	▲ 150	▲ 212	611	1,895	2,110
その他	372	▲ 105	635	840	908	1,154	3,432
歳出計	▲ 1,846	▲ 319	1,144	1,143	2,334	3,741	8,043
対策効果額	5,225	358	388	774	815	545	2,880

表3 『財政再建計画』実施以降の効果額の比較

(百万円)

歳入	『財政再建計画』			『財政再建プラン』			10年間の効果額		
	実績 効果額	計画 効果額	比較	実績 効果額	計画 効果額	比較	実績 効果額	計画 効果額	比較
市 税	257	82	175	1,289	183	1,106	1,546	265	1,281
地方交付税	906	▲ 58	964	2,333	0	2,333	3,239	▲ 58	3,297
国・県支出金	481	311	170	1,481	▲ 54	1,535	1,962	257	1,705
繰入金	535	362	173	▲ 879	▲ 984	105	▲ 344	▲ 622	278
諸収入	335	14	321	1,520	0	1,520	1,855	14	1,841
市 債	375	360	15	2,154	▲ 140	2,294	2,529	220	2,309
その他	490	371	119	3,025	313	2,712	3,515	684	2,831
歳入計	3,379	1,442	1,937	10,923	▲ 682	11,605	14,302	760	13,542
歳出	実績 効果額	計画 効果額	比較	実績 効果額	計画 効果額	比較	実績 効果額	計画 効果額	比較
人件費	▲ 1,522	▲ 928	▲ 594	81	▲ 207	288	▲ 1,441	▲ 1,135	▲ 306
扶助費	451	133	318	1,037	0	1,037	1,488	133	1,355
公債費	▲ 739	15	▲ 754	▲ 169	▲ 56	▲ 113	▲ 908	▲ 41	▲ 867
物件費	▲ 252	▲ 368	116	422	▲ 92	514	170	▲ 460	630
補助費等	▲ 498	▲ 358	▲ 140	210	▲ 33	243	▲ 288	▲ 391	103
繰出金	▲ 727	▲ 669	▲ 58	191	▲ 26	217	▲ 536	▲ 695	159
投資的経費	462	▲ 18	480	2,110	▲ 644	2,754	2,572	▲ 662	3,234
その他	979	8	971	4,161	71	4,090	5,140	79	5,061
歳出計	▲ 1,846	▲ 2,185	339	8,043	▲ 987	9,030	6,197	▲ 3,172	9,369
<b>対策効果額</b>	<b>5,225</b>	<b>3,627</b>	<b>1,598</b>	<b>2,880</b>	<b>305</b>	<b>2,575</b>	<b>8,105</b>	<b>3,932</b>	<b>4,173</b>

(注) 「臨時財政対策債」は「市債」に含めて算定している。

指 数	『財政再建計画』			『財政再建プラン』		
	実 績	計 画 見 込	比 較	実 績	計 画 見 込	比 較
市債残高	15,882	15,700	182	14,155	11,905	2,250
経常収支比率	99.2	97.3	1.9	89.7	98.3	▲ 8.6
公債費比率	15.9	19.4	▲ 3.5	11.0	14.4	▲ 3.4
起債制限比率	12.2	14.3	▲ 2.1	8.1	11.2	▲ 3.1
実質公債費比率				12.4	20.3	▲ 7.9



### 3. 平成26年度から30年度までの5年間の見通し

「財政再建プラン」は、平成21年度に「財政再建計画」を引き継ぎ、財政再建を果たすための新たな計画書となりました。この本旨を継承し、今後とも着実な健全化対策を図ってまいります。平成25年度の決算が確定したことにより、その結果を反映させた30年度までの向こう5年間の財政見通しを立てました。

次頁の表4は、その5年間にわたる見通しについて示したのですが、当初の計画に含まれていない小中一貫教育校建設事業の本格化に伴い23年度より見通しに加えていますが、市庁舎をはじめとする市有施設の耐震化や老朽化対策に係る経費についても25年度より新たに加えています。

国全体の経済状況は、26年4月に実施された消費税増税の影響による個人消費の落ち込みなどにより、景気の腰折れ感が懸念される状況となっています。このような背景をもとに、歳入確保面においては財源の多くを占める市税と地方交付税は減少の見通しとしています。しかしながら、27年度を開校の目標とする小中一貫教育校の建設事業や、早期の着実な実施が求められる市有施設の耐震化や老朽化対策については、その経費の大きさから国庫支出金等の効果的な活用だけでなく、財政調整基金等からの繰入金や起債の発行は避けてとおることができないことから、これらの事業の計画的かつ効率的な実施が必要となってきます。また「財政再建プラン」の骨子の一つであった起債の抑制については、国による地方への財源不足対策とする臨時財政対策債の発行により建設事業債の伸びを抑えていく方向としています。

歳出については、まず義務的経費に関し、人件費は適正な職員数を目指す定員管理計画の遵守に伴って減少傾向で推移していくものと思われ、扶助費は生活保護をはじめ高齢・障害・児童福祉の拡充によってやや高く推移していくものと考えられます。また公債費は、小中一貫教育校建設事業債の元金償還が始まる29年度以降緩やかに増加していく見込みです。

補助費等については最上広域事務組合負担金の「エコプラザもがみ」の改修事業などより一時的に増加した後、減少していく見通しとなります。物件費は減少傾向としていますが、繰出金はほぼ横ばいもしくは緩やかな増加で推移していくものと思われ。なお、投資的経費については、小中一貫教育校建設事業と市庁舎等の施設耐震化や老朽化対策が集中する28年度まで高く推移し、その後は減少傾向となる見通しとしています。

実質公債費比率が計画値以上の実績を示しているとおおり、これまでの財政健全化は順調に進んできているものと判断されます。しかしながら、経常収支比率が未だに高い数値であり、また今後も大規模な事業を展開していかなければならないことからみても、「財政再建プラン」の本旨を継承した財政健全化の取り組みを継続して図っていかねばなりません。

表4 平成26年度から30年度までの5年間の財政見通し

(百万円)

歳入	H26	H27	H28	H29	H30	備考
市税	4,496	4,482	4,472	4,459	4,450	
地方交付税	4,510	4,350	4,237	4,180	4,176	
使用料及び手数料	358	358	358	357	357	
国・県支出金	3,734	3,006	2,975	3,065	3,113	
財産収入	37	7	7	7	7	
繰入金	339	305	255	99	3	
繰越金	544	161	0	0	0	
諸収入	946	812	940	814	812	
市債	1,955	1,444	1,188	954	966	
その他	904	751	746	740	735	
計	17,823	15,676	15,178	14,675	14,619	

※臨時財政対策債は市債に含む

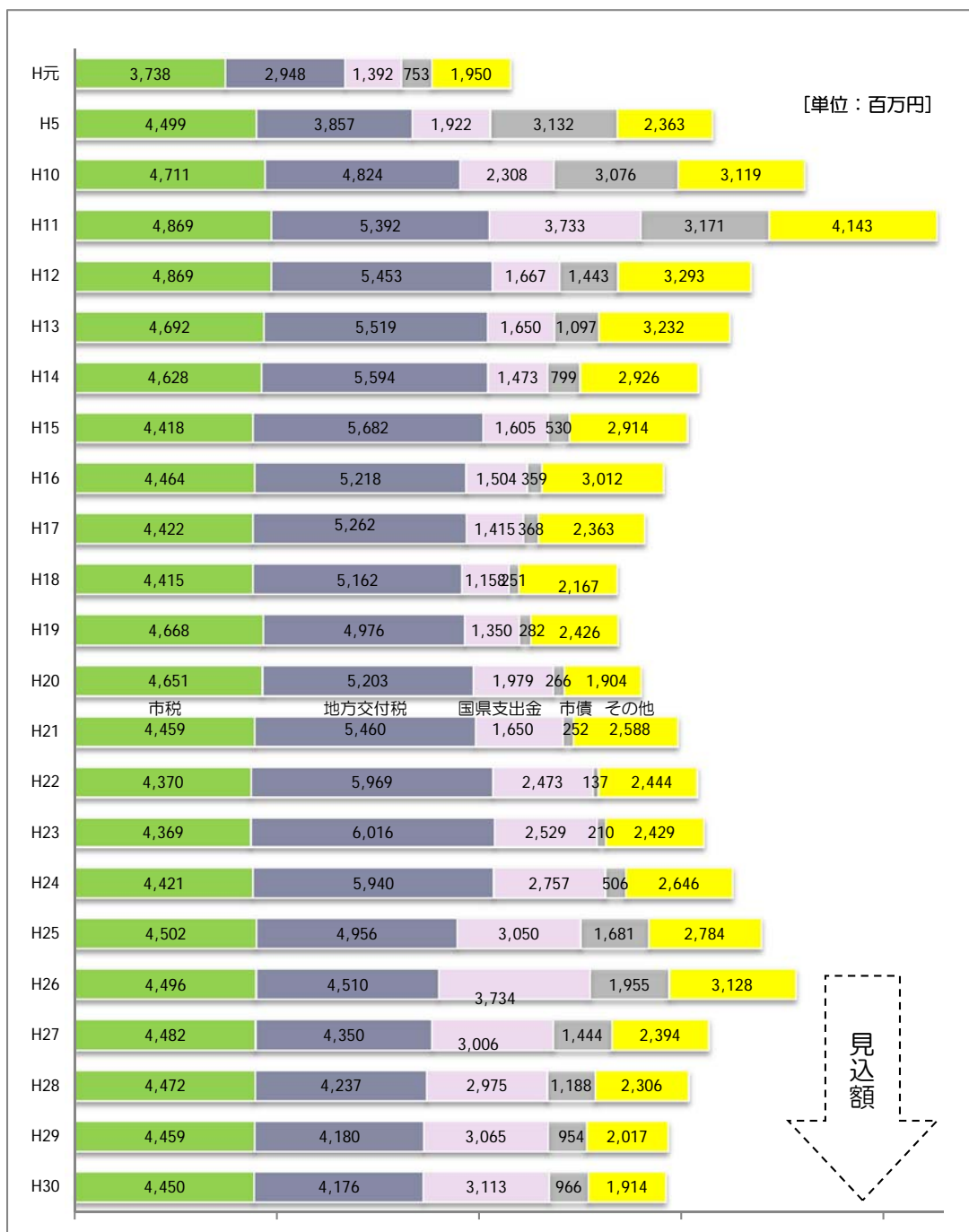
(百万円)

歳出	H26	H27	H28	H29	H30	備考
人件費	2,555	2,502	2,422	2,388	2,375	
扶助費	2,445	2,489	2,588	2,616	2,611	
公債費	1,577	1,428	1,425	1,429	1,459	
物件費	1,857	1,771	1,684	1,654	1,647	
補助費等	2,255	2,254	2,285	2,052	1,992	
うち最上広域分	1,278	1,351	1,406	1,169	1,125	
繰出金	1,695	1,701	1,706	1,699	1,703	
積立金	52	64	64	80	148	
投資的経費	3,460	1,972	1,593	1,356	1,292	
その他	1,766	1,495	1,411	1,401	1,392	
計	17,662	15,676	15,178	14,675	14,619	

## 資料 本市財政の推移（決算と今後の見通し）

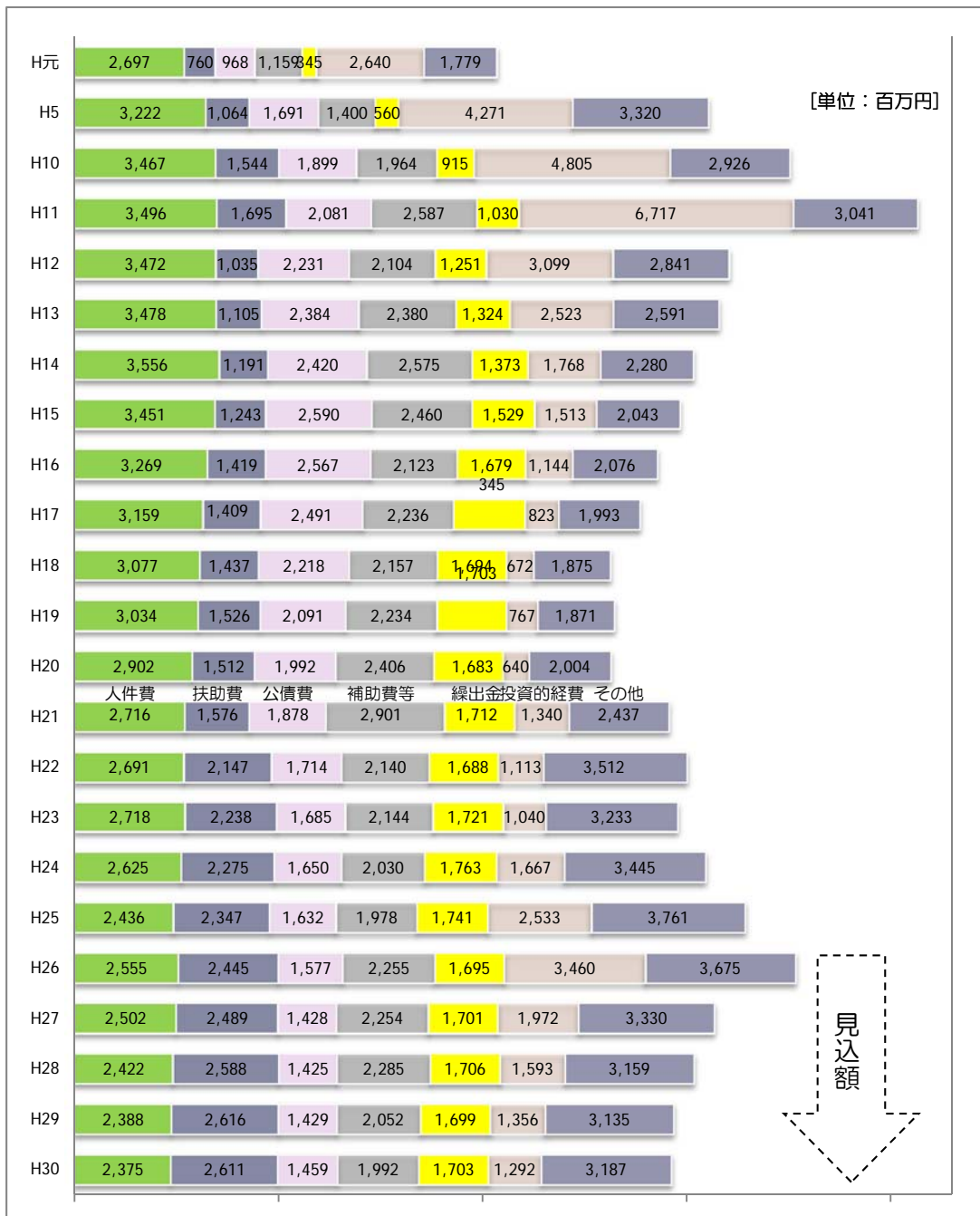
### 1. 決算（一般会計決算の推移）

#### （1）歳入



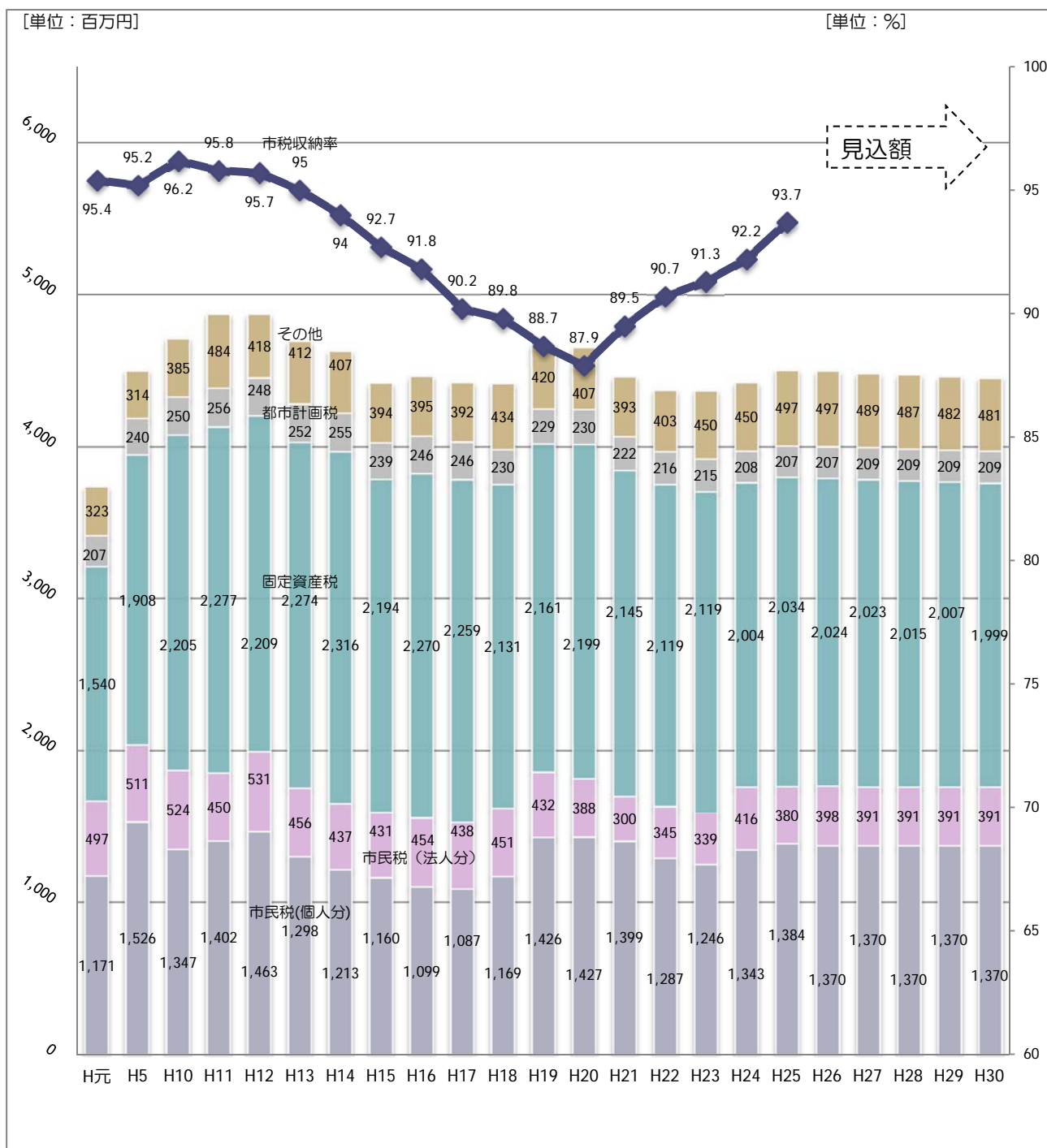
平成元年から11年までは増加しますが、その後減少に転じています。4年度以降市債が増え、11年度の新幹線関連の市債発行がピークとなっています。また、市税と地方交付税は順調に増加していましたが、14年度頃から減少に転じる年度が多くなり、地方交付税は20年度から24年度にかけて増加に転じています。25年度以降は地方交付税が減少していく見込みで、これに伴って決算規模が縮小されていく見込みです。

(2) 歳 出



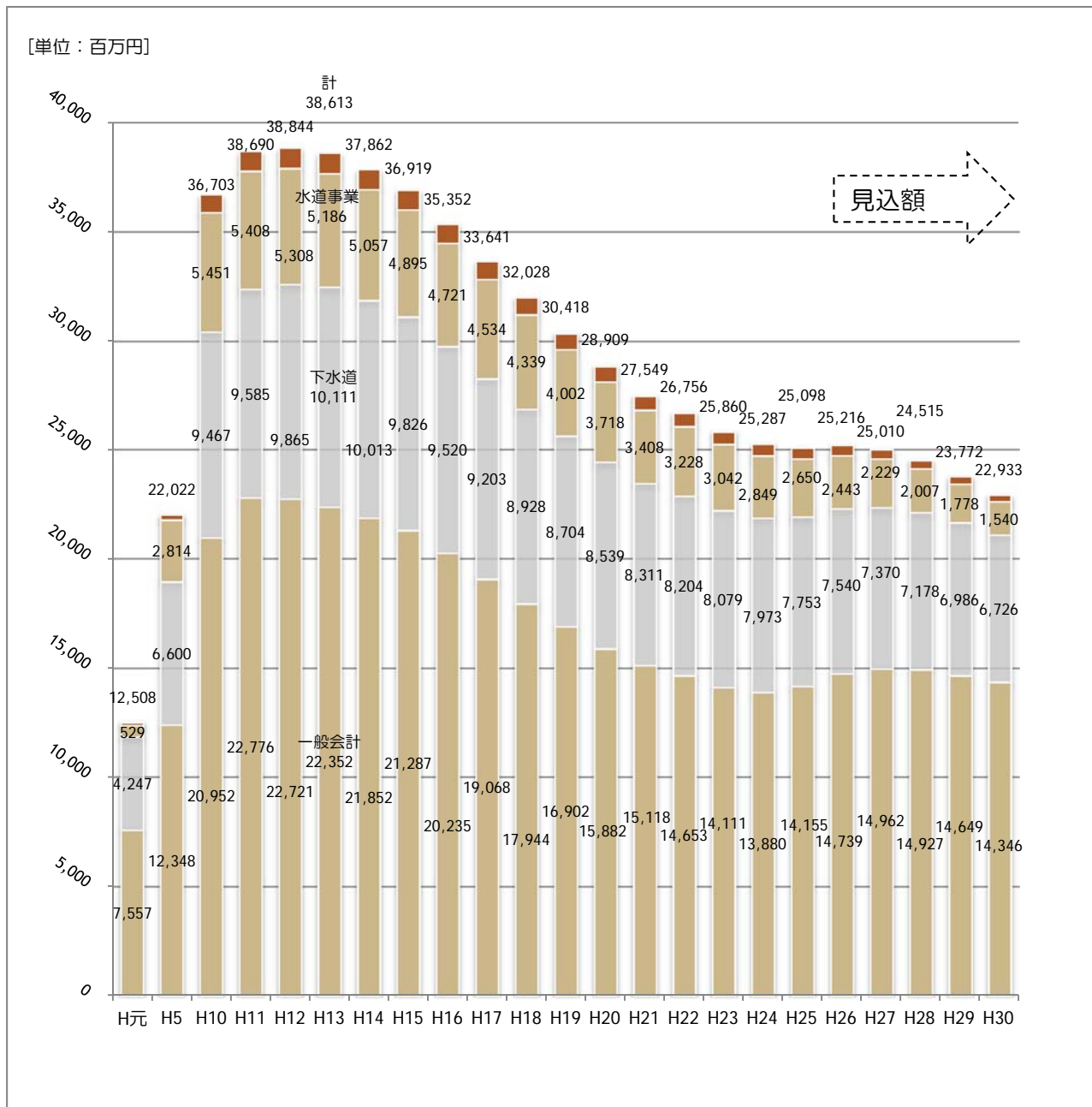
歳入と同様、11年度までは増加しますが、その後急激に減少しています。投資的経費は4年度以降増加し、11年度の新幹線関連でピークとなりました。多大な起債発行により公債費も増加しましたが、15年度をピークに減少に転じています。人件費も11年度まで増加していますが、その後は緩やかに減少しています。補助費等のうち最上広域市町村圏事務組合への分担金が増加しましたが、21年度以降は減少に転じています。繰出金は16年度以降ほぼ横這いで推移しています。小中一貫教育校建設に伴う投資的経費の伸びによって、26年度をピークにして決算規模が一時的に増加しますが、以降は減少していく見込みです。また、今後の扶助費については29年度まで増加していく見込みです。

## 2. 市 税（市税の収納額と収納率の推移）



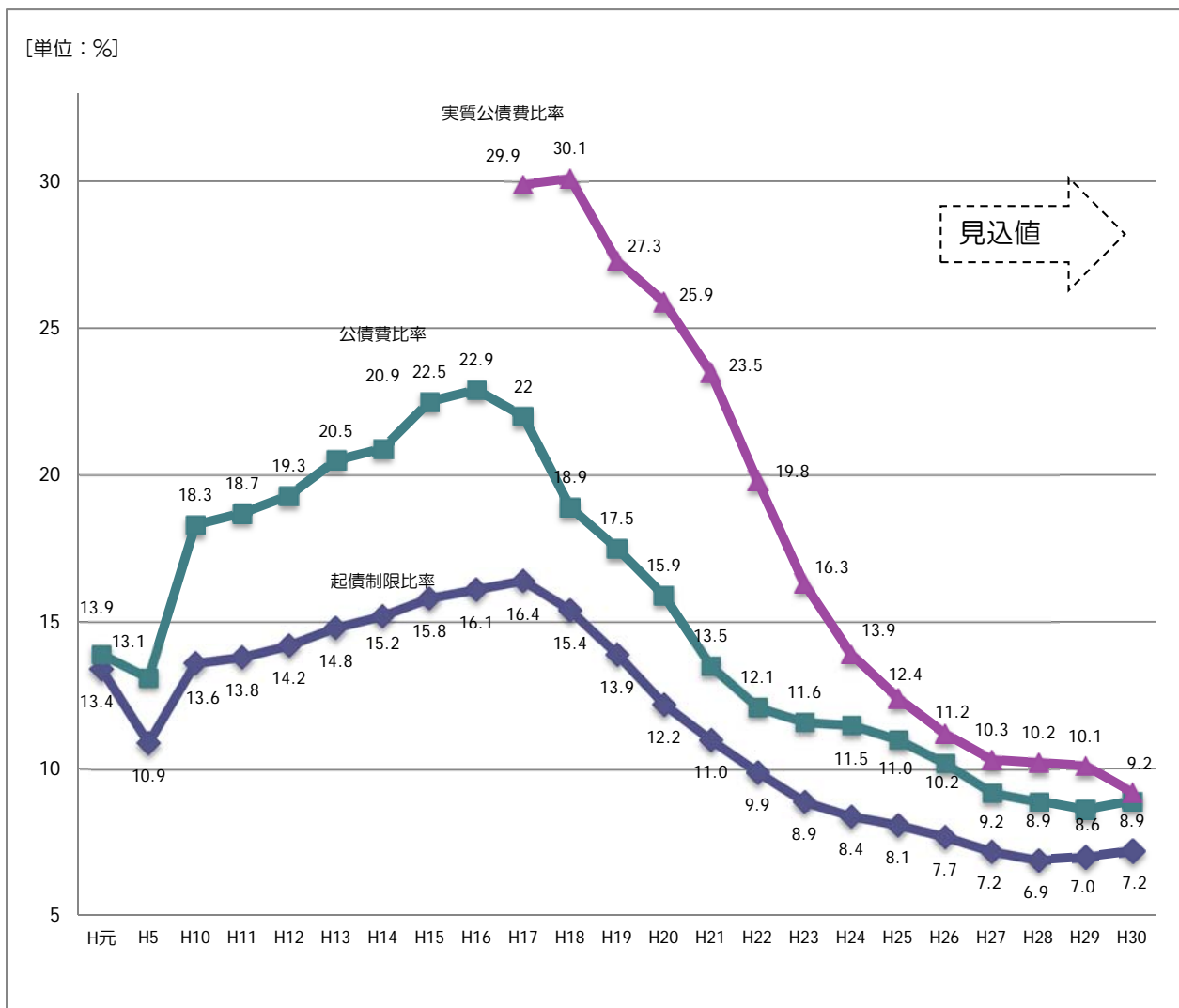
地域の景気状況の影響を受ける市税は一般財源等の主要な財源です。固定資産税や都市計画税は土地家屋の評価額の低下によって減少してきていますが、歳入確保に関する各種対策が功を奏し、市税収納率の増加とともに、市税収入も増加傾向となってきています。今後は景気の先行きが不透明な状況であることから、今後の税収の予測をたてることは非常に難しい状況となっており、市民税については26年度以降ほぼ同額としながらも、市税全体では少しずつ減少していく見込みです。

### 3. 市債の残高



市債は主に建設事業の財源として認められている、いわゆる市の借金です。市債の残高が多くなると後年度での返済（公債費）の負担が多くなっていくことになります。全会計の市債残高は平成12年度がピークとなっています。一般会計は11年度がピークとなっていますが、財政再建計画開始直前の15年度末から財政再建プラン満了の25年度までの10年間で71億円ほど減少させています。元年度に供用開始した公共下水道についても、13年度をピークとして管渠建設の抑制に伴って減少させており、全会計では、15年度末からの10年間で118億円ほどの減少となりました。25年度以降、小中一貫教育校建設事業などの実施に伴い一般会計の残高が27年度をピークとして増加しますが、全体として以降は減少に転じていく見込みです。

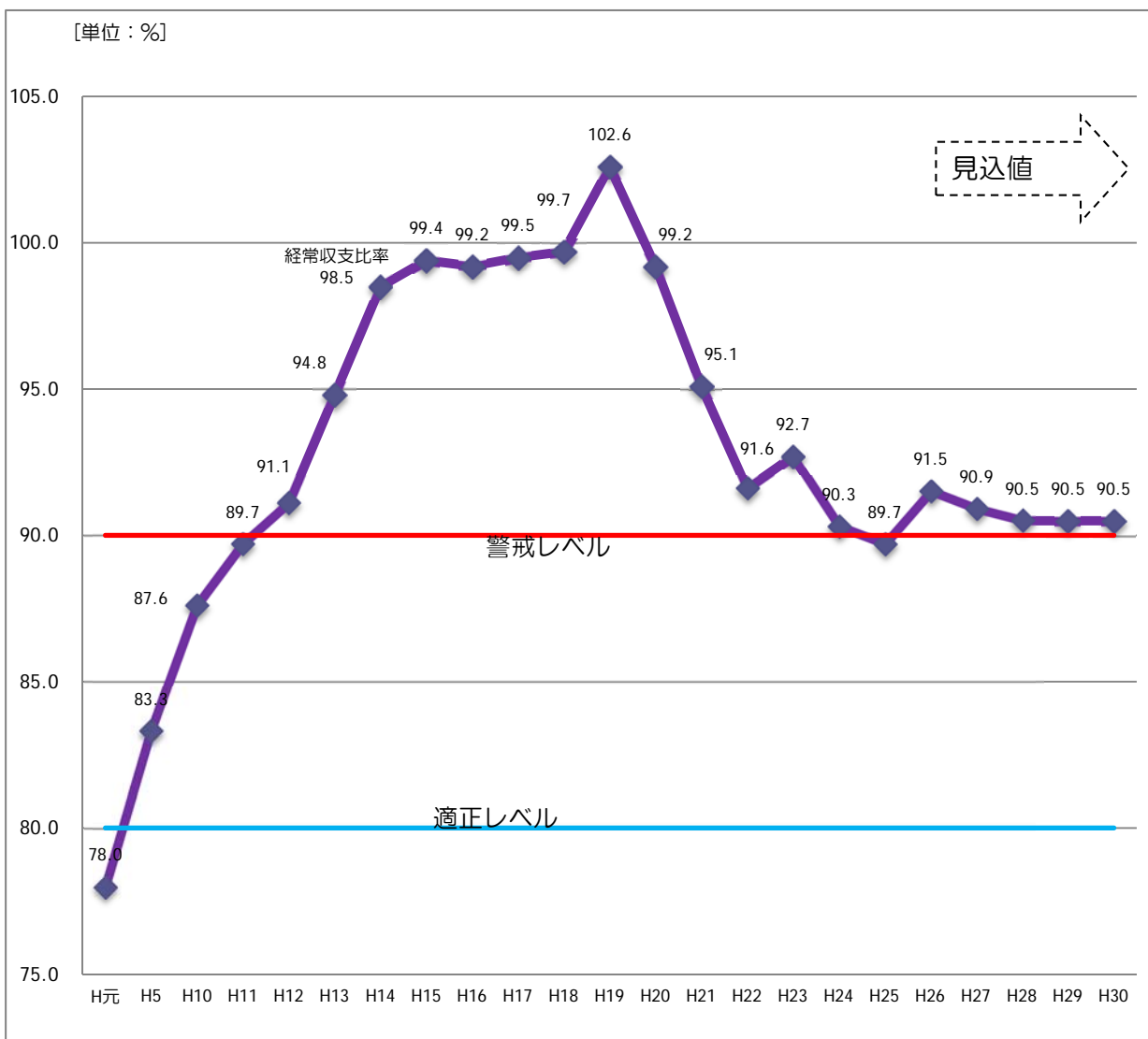
#### 4. 実質公債費比率、起債制限比率及び公債費比率の推移



公債費比率は一般財源に占める公債費の割合で、16年度にもっとも高い値を示しています。また、起債制限比率（3か年平均）は一般会計における公債費や債務負担行為に基づく支出が財政に及ぼす影響度を表す指標で、17年度をピークに高く推移していました。17年度以降は実質公債費比率（3か年平均）を算出していますが、これは一般会計のほかにも上水道事業や下水道事業などの会計と、最上広域市町村事務組合などの外部の公債費などを含めた指数で、財政健全化判断指標の一つとなります。早期健全化基準の25%を超えていた値は、財政再建計画や財政再建プランによる市債発行の抑制や繰上げ償還の実施などによって21年度に下回り、以降は大きく改善しています。

小中一貫教育校建設事業の実施に伴って発行した市債の元金償還が始まる29年度以降に公債費比率と起債制限比率が上昇に転じますが、特別会計などの公債費などが減少していくことに加え、債務負担行為に伴う国営土地改良事業負担が29年度に終了することによって、実質公債費比率は下がっていく見込みです。

### 5. 経常収支比率の推移



経常収支比率は、経常的な一般財源（毎年の収入があり、使い道が制限されていない市税や普通交付税など）に対する経常的な支出（毎年決まって支出される職員などの人件費や市債の返済である公債費、社会保障費などの扶助費など）の割合で、この比率が高いほど財源に余裕がなく、財政の弾力性がないことを示しています。この比率は80%未満が妥当とされていますが、5年度に弾力性を失いつつあるとされる80%を超え、12年度に財政構造が硬直化しているとされる90%を超えたあと、19年度の102.6%をピークに高い数値のまま現在に至っています。19年度以降は、財政再建計画や財政再建プランの効果によって人件費や公債費を減少させることができましたが、近年の扶助費の大きな増加が影響し、比率の改善があまり見られない状況となっています。

25年度に14年ぶりの80%台となりましたが、地方交付税の減少や扶助費の増加などによって26年度に再び90%を超え、高い数値のまま推移していく見込みです。



